

子ども養育共済・終身共済・特定疾病共済

標記3共済は、現在募集しておりませんので、新規にご契約いただくことはできません。契約者の方で以下に該当するときは教職員共済所属事業所または本部までご連絡ください（詳しくは、契約時にお届けしたハンドブックをお読みください）。

子ども養育共済

- ① 解約するとき。
- ② 契約者・被共済者が死亡したとき、高度障害に該当したとき。

終身共済・特定疾病共済

- ① 医療特約・新医療特約を減口するとき。
- ② 解約するとき。
- ③ 被共済者が死亡したとき、高度障害に該当したとき。
- ④ 被共済者が特定疾病に該当したとき（特定疾病共済のみ）。
- ⑤ 医療特約・新医療特約契約者で、災害や疾病により入院したとき、所定の手術を受けたとき。